



大津市公報

令 和 4 年 4 月 15 日
第 7 2 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示	
100	公印の改刻について..... 1
101	災害対策基本法による指定緊急避難場所の指定等について..... 3
102	災害対策基本法による指定一般避難所の指定等について..... 4
103	災害対策基本法による指定福祉避難所の指定について..... 5
104	生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 6
105	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について..... 7
106	土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定について..... 7
○ 公 告	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 7
	農用地利用集積計画公告..... 8
	道路位置指定公告..... 8
	道路位置指定公告..... 8
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 8
○ 企 業 局 管 理 規 程	
6	公印の印影を縮小したものの電子計算組織への記録について..... 9
○ 公 平 委 員 会 規 則	
1	押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する公平委員会規則..... 9
2	大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則..... 10

告 示



大津市告示第100号

公印を改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

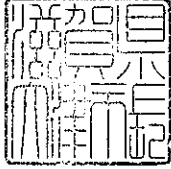
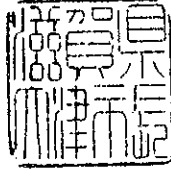
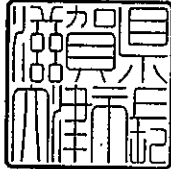



令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

市印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市之印	国民健康保険被保険者証の確認並びに医療受給者証、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療特定疾病療養受療証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、老人福祉医療費受給券、福祉医療費受給券、重度心身障害老人等福祉助成券及び介護保険被保険者証の訂正用	戸籍住民課長	令和4年4月20日	新 
				旧 

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市長	戸籍及び住民基本台帳に関する一般文書、各種証明書並びに許可書用	戸籍住民課長	令和4年4月20日	新 
				旧 
	税務に関する証明書及びり災証明書用	市民税課長	令和4年4月25日	新 
				旧 
大津市長之印	母子手帳用	戸籍住民課長	令和4年4月20日	新 
				旧 

個人番号カードの記載事項の変更並びに在留カード及び特別永住者証明書に記載する住居地の確認用	戸籍住民課長	令和4年4月20日	新
			旧

大津市告示第101号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の6第1項の規定に基づき、次のとおり指定緊急避難場所を指定し、又はその指定を取り消したので、同法第49条の4第3項及び第49条の6第2項の規定により告示する。

令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

1 指定

施設の名称	所在地	対象とする異常な現象の種類	指定年月日
せんだん保育園駐車場	大津市仰木の里東二丁目2番5号	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震並びに内水氾濫	令和4年3月15日
認定こども園はぐくみの家仰木星の子駐車場	大津市仰木の里一丁目28番1号	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震並びに内水氾濫	令和4年3月15日
日吉台至明こども園グラウンド	大津市日吉台三丁目33番2号	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震並びに内水氾濫	令和4年3月15日
若葉台公園	大津市若葉台28番地	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震、大規模な火事並びに内水氾濫	令和4年3月15日

2 取消し

施設の名称	所在地	対象とする異常な現象の種類	取消年月日
和邇公民館	大津市和邇中94番地の1	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り並びに内水氾濫	令和4年3月15日
旧仰木幼稚園	大津市仰木四丁目1番30号	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震並びに内水氾濫	令和4年3月15日
旧雄琴幼稚園	大津市雄琴二丁目16番1号	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震並びに内水氾濫	令和4年3月15日
大津市スポーツハウス（リバーヒル大石）	大津市大石淀三丁目16番18号	洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、地震並びに内水氾濫	令和4年3月15日

大津市告示第102号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第1項及び同条第2項において読み替えて準用する同法第49条の6第1項の規定に基づき、次のとおり指定一般避難所（災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第1条の7の2第1項に規定する指定一般避難所をいう。）を指定し、又はその指定を取り消したので、同法第49条の7第2項において読み替えて準用する同法第49条の4第3項及び第49条の6第2項の規定により告示する。

令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

1 指定

施設の名称	所在地	指定年月日
志賀中学校武道場	大津市南船路1029番地	令和4年3月15日
真野中学校武道場	大津市清風町24番1号	令和4年3月15日
堅田中学校武道場	大津市本堅田三丁目22番1号	令和4年3月15日
仰木中学校武道場	大津市仰木の里五丁目1番1号	令和4年3月15日
せんだん保育園	大津市仰木の里東二丁目2番5号	令和4年3月15日
認定こども園はぐくみの家仰木星の子	大津市仰木の里一丁目28番1号	令和4年3月15日
日吉台至明こども園	大津市日吉台三丁目33番2号	令和4年3月15日
日吉中学校格技場（西）	大津市下阪本六丁目38番26号	令和4年3月15日
日吉中学校武道場（東）	大津市下阪本六丁目38番26号	令和4年3月15日
唐崎中学校武道場	大津市唐崎二丁目9番1号	令和4年3月15日
皇子山中学校武道場	大津市尾花川12番1号	令和4年3月15日
打出中学校武道場	大津市本宮二丁目46番1号	令和4年3月15日
北大路中学校武道場	大津市北大路三丁目22番1号	令和4年3月15日
粟津中学校武道場	大津市晴嵐一丁目20番20号	令和4年3月15日
石山中学校武道場	大津市平津一丁目23番1号	令和4年3月15日
南郷中学校武道場	大津市赤尾町57番1号	令和4年3月15日
田上中学校武道場	大津市新免一丁目1番12号	令和4年3月15日
青山中学校武道場	大津市青山八丁目24番1号	令和4年3月15日
瀬田中学校武道場	大津市大江七丁目1番1号	令和4年3月15日
瀬田北中学校武道場	大津市大將軍一丁目13番1号	令和4年3月15日

2 取消し

施設の名称	所在地	取消年月日
和邇公民館	大津市和邇中94番1号	令和4年3月15日
旧仰木幼稚園	大津市仰木四丁目1番30号	令和4年3月15日
旧雄琴幼稚園	大津市雄琴二丁目16番1号	令和4年3月15日
大津市スポーツハウス（リバーヒル大石）	大津市大石淀三丁目16番18号	令和4年3月15日

大津市告示第103号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第49条の7第1項の規定に基づき、次のとおり指定福祉避難所（災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第1条の7の2第2項に規定する指定福祉避難所をいう。）を指定したので、同法第49条の7第2項において読み替えて準用する同法第49条の4第3項の規定により告示する。

令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

施設の名称	所在地	受け入れる被災者等	指定年月日
小野児童館	大津市水明一丁目37番地1	要配慮者（法第8条第2項第15号に規定する要配慮者をいう。以下同じ。）	令和4年3月15日
小野児童クラブ	大津市水明一丁目37番地1	要配慮者	令和4年3月15日
滋賀県立北大津養護学校体育館	大津市伊香立向在地町25番地	在校生及び卒業生等のうち、あらかじめ市長が指定した者	令和4年3月15日
堅田保育園	大津市本堅田四丁目26番1号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
天神山保育園	大津市本堅田六丁目3番1号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
仰木の里児童クラブ	大津市仰木の里四丁目4番1号	要配慮者	令和4年3月15日
雄琴児童クラブ	大津市雄琴二丁目16番1号	要配慮者	令和4年3月15日
唐崎児童クラブ	大津市際川三丁目38番2号	要配慮者	令和4年3月15日
皇子が丘保育園	大津市皇子が丘一丁目20番20号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
志賀児童クラブ	大津市錦織二丁目9番29号	要配慮者	令和4年3月15日
第二松の実保育園	大津市高砂町15番9号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
比叡平幼稚園	大津市比叡平一丁目45番3号	要配慮者	令和4年3月15日
ひえい平保育園	大津市比叡平一丁目45番3号	要配慮者	令和4年3月15日
山中比叡平児童クラブ	大津市比叡平一丁目45番4号	要配慮者	令和4年3月15日
朝日が丘保育園	大津市朝日が丘一丁目23番33号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
逢坂保育園	大津市音羽台6番20号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
滋賀保護院	大津市本宮二丁目6番45号	障害者のうち、あらかじめ市長が指定した者	令和4年3月15日
旧大津公会堂	大津市浜大津一丁目4番1号	要配慮者	令和4年3月15日
中老人福祉センター	大津市打出浜1番5号	要配慮者	令和4年3月15日
障害者福祉センター	大津市におの浜四丁目2番33号	要配慮者	令和4年3月15日

やまびこ総合支援センター	大津市馬場二丁目13番50号	知的障害者及び精神障害者のうち、あらかじめ市長が指定した者	令和4年3月15日
におの浜ふれあいスポーツセンター	大津市におの浜四丁目2番40号	要配慮者	令和4年3月15日
膳所保育園	大津市昭和町17番32号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
晴嵐保育園	大津市光が丘町5番10号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
大平保育園	大津市大平二丁目33番22号	妊産婦及び乳幼児	令和4年3月15日
南老人福祉センター	大津市南郷一丁目14番30号	要配慮者	令和4年3月15日
田上児童クラブ	大津市関津六丁目19番1号	要配慮者	令和4年3月15日
水のめぐみ館	大津市黒津四丁目2番2号	要配慮者	令和4年3月15日
青山児童クラブ	大津市青山三丁目16番3号	要配慮者	令和4年3月15日
東老人福祉センター	大津市玉野浦6番33号	要配慮者	令和4年3月15日
瀬田児童クラブ	大津市大江四丁目2番60号	要配慮者	令和4年3月15日
瀬田北児童クラブ	大津市大將軍一丁目14番2号	要配慮者	令和4年3月15日
びわこ共生モール	大津市大萱七丁目6番43号	障害者のうち、あらかじめ市長が指定した者	令和4年3月15日
瀬田南児童クラブ	大津市三大寺1番11号	要配慮者	令和4年3月15日
瀬田東児童クラブ	大津市一里山三丁目4番1号	要配慮者	令和4年3月15日

大津市告示第104号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
古川歯科医院	大津市皇子が丘二丁目7番32号ロイヤルレジェンド西大津1階	平成30年5月1日
スギ薬局おごと温泉駅前店	大津市仰木の里東一丁目1番8号	令和4年3月1日
サポートセンター庵（いおり）	大津市坂本六丁目26番20号	令和4年4月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
-----	-------	-----------

藤田整形外科医院	大津市粟津町11番6号	令和4年3月31日
----------	-------------	-----------

大津市告示第105号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	指定年月日
スギ薬局おごと温泉駅前店	大津市仰木の里東一丁目1番8号	令和4年3月1日

大津市告示第106号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質により汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和4年4月15日

大津市長 佐 藤 健 司

1 形質変更時要届出区域

- (1) 所在 大津市晴嵐二丁目字平田25番の一部、同番27の一部、同番28の一部、同番29の一部、同番30の一部及び同番31の一部、同町字南1番1の一部、同番3の一部及び1093番1の一部、同町字堂ノ前241番2の一部、同番5の一部、243番2の一部、244番の一部、252番1の一部及び同番2の一部並びに同町25番5の一部

(2) 範囲 次の図のとおり

- 2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン並びにトリクロロエチレン
 - 3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年3月25日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市月輪二丁目9番23号 中村 佐市郎	開発区域 大津市月輪三丁目字北流316番1及び317番1 開発行為に関する工事の区域 大津市月輪三丁目字北流304番14の一部及び上記地先大津市法定外道路	開発区域 1,558.28㎡ 開発行為に関する工事の区域 35.71㎡	令和4年 3月23日	第1616号

(令和4年3月25日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和4年4月1日

大津市長 佐藤 健 司

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(令和4年4月1日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和4年4月4日

大津市長 佐藤 健 司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市坂本二丁目字廊ノ坊156番8	大津市下阪本六丁目24番23号 株式会社セイク 代表取締役 清本 尚賢	48.49	6.00~6.90	1

(令和4年4月4日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和4年4月5日

大津市長 佐藤 健 司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市坂本六丁目字八条2007番1	大津市大萱一丁目18番2号301 号室 株式会社ミライズホーム 代表取締役 中村 文孝	44.96	6.00	1

(令和4年4月5日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月6日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市別保二丁目8番35号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域	開発区域	令和4年 4月5日	第1617号
	大津市国分一丁目字西出605 番1	1,552.98㎡		
	開発行為に関する工事の区域	開発行為に関する 工事の区域		
	大津市国分一丁目字西出600	190.49㎡		

	番28の一部、605番2の一部及び606番1の一部並びに上記地先大津市道及び大津市普通河川等			
--	--	--	--	--

(令和4年4月6日揭示済)

企 業 局 管 理 規 程

大津市企業局告示第6号

公印の印影を縮小したものを電子計算組織に記録したので、大津市企業局公印規程（昭和59年企業局管理規程第3号）第5条の3第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

大津市公営企業管理者 國 松 睦 生

公印の名称	ひな形番号	管 守 者	縮小した寸法	縮小して電子計算組織に記録した公印の印影を使用する文書の名称
大津市公営企業管理者之印	2	企業総務課長	方13ミリメートル	立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書

公 平 委 員 会 規 則

押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する公平委員会規則を公布する。

令和4年4月15日

大津市公平委員会

委員長 平 井 建 志

大津市公平委員会規則第1号

押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する公平委員会規則

(勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部改正)

第1条 勤務条件に関する措置の要求に関する規則（昭和26年公平委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「の各号」及び「措置の要求をしようとする職員が署名押印して」を削り、同項第1号中「および」を「及び」に、「ならびに」を「並びに」に改め、同項第4号中「または」を「又は」に、「すでに」を「既に」に、「および」を「及び」に、「行なった」を「行った」に改める。

様式第1号中「大津市公平委員会委員長殿」を「(宛先) 大津市公平委員会委員長」に改め、「㊟」を削り、同様式(注)1中「連署」を「全ての要求者の氏名を記載」に改める。

様式第5号中「大津市公平委員会委員長殿」を「(宛先) 大津市公平委員会委員長」に改め、「㊟」を削り、「お届けします」を「、届け出ます」に改める。

(不利益処分についての審査請求に関する規則の一部改正)

第2条 不利益処分についての審査請求に関する規則（平成4年公平委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「)に審査請求人が記名押印し、」を「)を」に改め、同条第3項中「場合」の次に「において」を加え、「し、審査請求人の記名押印に代えて当該代理人が記名押印」を削る。

第63条第3項中「し、再審査請求人が記名押印」を削る。

様式第1号及び様式第2号中「大津市公平委員会委員長 様」を「(宛先) 大津市公平委員会委員長」に改め、「㊟」を削る。

様式第3号中「㊟」を削る。

様式第4号から様式第11号までの規定中「大津市公平委員会委員長 様」を「(宛先) 大津市公平委員会委員長」に改め、

「㊟」を削る。

様式第12号中 「大津市公平委員会 審査長 様」を 「(宛先) 大津市公平委員会審査長」に改め、「㊟」を削る。

様式第13号から様式第15号まで、様式第18号及び様式第19号中 「大津市公平委員会 委員長 様」を 「(宛先) 大津市公平委員会委員長」に改め、「㊟」を削る。

(公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部改正)
第3条 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則(平成14年公平委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「し、審査請求をしようとする者(以下「請求人」という。)が記名押印」を削り、同条第3項中「、請求人の記名押印に代えて当該請求代理人が記名押印するとともに」を削り、同条第4項中「請求人」を「審査請求をしようとする者(以下「請求人」という。)」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年4月15日

大津市公平委員会

委員長 平 井 建 志

大津市公平委員会規則第2号

大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年公平委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
別表第1市長部局の項中「次長」の次に「、局長」を加え、「、子育て推進監」、「管理監」及び「、児童クラブ課専門員」を削り、同表出納室の項中「、参事」を削り、同表教育委員会事務局の項中「課長」の次に「、参事」を加え、同表監査委員事務局の項中「次長」の次に「、参事」を加える。

別表第2やまびこ総合支援センターの項中「、園長」を削り、同項の次に次のように加える。

北部子ども療育センター	所長
-------------	----

別表第2子育て総合支援センターの項中「、副所長」を削り、同表児童館(小野児童館、堅田児童館及び膳所児童館を除く。)の項中「小野児童館、堅田児童館及び」を削り、同表保健所の項中「、管理監」を削り、「課長」の次に「、参事」を加え、同表地域包括支援センター(堅田地域包括支援センター及び比叡地域包括支援センターに限る。)の項中「堅田地域包括支援センター」を「和邇地域包括支援センター、中地域包括支援センター」に改め、同表子ども発達相談センターの項中「所長」の次に「、副所長」を加え、同表教育相談センターの項中「教育相談センター」を「教育支援センター」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第1及び別表第2の規定は、令和4年4月1日から適用する。